# 基準6 内部質保証

#### 基準 6. 内部質保証

- 6-1. 内部質保証の組織体制
- 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
- (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

- (2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

八戸学院大学(以下、本学)では、自主的・自律的な大学評価(自己点検評価・外部評価・相互評価・認証評価)を行うために、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程(以下、評価規程)」を定めている。この「評価規程」に基づき、大学評価を推進するための統括組織として八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価統括本部(以下、大学評価統括本部)を設置していた。

大学評価統括本部は、本部長および副本部長、本部員(本学および八戸学院大学短期大学部の学長・副学長・学長補佐・学部長・学科長、自己点検評価委員長、事務局総務部長、学務部長、その他本部長が必要と認めた者)、専門員(大学自己点検評価委員会副委員長、短期大学基準協会 ALO)により構成され、自己点検評価・外部評価・相互評価の基本方針および実施方策に関する事項、認証評価に関する事項、大学評価結果の公表と検証およびそれに基づく対応に関する事項などについて審議を行い、決議事項は八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議(以下、運営会議)に報告し、学長の承認を得ていた。

また、内部質保証のための自己点検・評価の実施に当たり、大学評価統括本部の下位組織に八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部自己点検評価委員会(以下、自己点検評価委員会)を設置していた。令和 2(2020)年 4 月から自己点検評価委員会は、大学評価統括本部の廃止にともない、学長直轄の組織となり、学長の責任のもと、「八戸学院大学自己点検評価委員会規程」に基づき、本学の教育研究活動および管理運営などについて、全学的な点検・評価活動を行っている。

さらに、学内外の様々な情報の収集・分析等を通じて、本学および八戸学院大学短期大学部(以下、短期大学部)における教育、研究、社会貢献および管理運営等について支援を行い、もって大学改革を資するために、大学評価統括本部の下位組織に八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ(IR)委員会(以下、IR 委員会)を設置していた。令和 2(2020)年 4 月から IR 委員会は、大学評価統括本部の廃止にともない、学長直轄の組織となり、学長の責任のもと、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ(IR)委員会規程(以下、IR 委員会規程)」に基づき、教育研究、学生支援、大学運営などに必要な情報収集・分析を行っている。

【資料 6-1-1】(旧) 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程

【資料 6-1-2】八戸学院大学自己点検評価委員会規程

【資料 6-1-3】第 10 回運営会議議事録

【資料 6-1-4】第 11 回全学教授会議事録

【資料 6-1-5】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ (IR) 委員会規程

## (3) 6-1 の改善・向上方策 (将来計画)

大学評価統括本部の廃止にともない、自己点検評価委員会および IR 委員会が学長直轄の組織となり、内部質保証のための組織体制が整備されるとともに責任体制がより明確になったが、公益財団法人日本高等教育評価機構(以下、評価機構)の定める評価基準に準拠した自己点検・評価を継続的に実施していくために、今後も内部質保証のための組織整備・責任体制の在り方について検討を行い、改善を図っていく。

# 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析
- (1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

# (2) 6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有本学では、「八戸学院大学学則(以下、学則)」第1条に定められる使命・目的を達成するため、「学則」第2条に「本学は、高等教育機関としての教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動、その環境および大学運営等の状況について包括的に自ら点検・評価を行う。」と定めている。

また、「学則」第2条2項に基づき、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施するために「評価規程」を定め、この「評価規程」第3条に基づき、毎年度、自己点検評価委員会が主体となり、自己点検・評価を行っている。さらに、「評価規程」第5条に基づき、自己点検・評価の質向上を目指す自主的・自律的な評価活動として、学校法人光星学院(以下、法人)内の短期大学部との自己点検・評価の結果に対して相互評価を行い、自己点検・評価の検証を実施している。

自己点検・評価の結果は、自己点検評価委員会から大学評価統括本部に提出され、「学則」第2条の2「本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。」に基づき、「八戸学院大学自己点検評価書(以下、自己点検評価書)」として発行している。「自己点検評価書」は、大学評価統括本部長が運営会議および本学教授会において、全教職員に配付され、このことにより、現状認識および取り組むべき課題について、法人、教職員間での共有を図り、教育研究環境などの改善に活用できる体制を整えている。加えて、教育情報の公開として「大学公式ホームページ」にも掲載し、学内外に広く公表している。

#### 【資料 F-3】八戸学院大学学則

【資料 6-2-1】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程 【資料 6-2-2】平成 30 年度 八戸学院大学自己点検評価書

6-2-② IR(Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析 IR 委員会は、「IR 委員会規程」に基づいて活動している。

令和元(2019)年度は、IR機能を円滑に推進するために学長が中心となり、IR委員長、

教育センター長、学生支援センター長、キャリア支援センター長、学務部長、学務次長より構成された「IR に関する意見交換会」が定期的に開催された。この交換会で、令和元 (2019)年度から毎年度、PROG テスト (株式会社 リアセック) および「卒業時アンケート調査」の実施が決定した。

PROG テスト (株式会社リアセック) は健康医療学部看護学科を除く1年生を対象に令和元(2019)年 12 月に実施した。このテストは、社会で求められる汎用的能力・態度・思考について評価するもので、リテラシー (情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、言語処理能力、非言語処理能力) とコンピテンシー (対人基礎力、対自己基礎力、対課題基礎力) に大別される。PROG テストで得たデータを分析し、1年生のリテラシー/コンピテンシーに関する各指標の実情を把握した。PROG テスト結果について、後日、学生と教職員に向けた説明会を行い、リテラシー/コンピテンシーに関わる諸課題を学生と教職員間で共有した。

この結果の概要は、学長に「八戸学院大学 PROG テスト (令和元年 12 月 18 日実施) の結果と概要」として提出した。

また令和元(2019)年度卒業生に対し、4年間の学修支援、学生生活支援、キャリア支援 の満足度を明らかにし、今後の改革・改善のための資料として活用するために「卒業時ア ンケート調査用紙」を配布した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により回収率 が低かった。

【資料 6-2-3】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ (IR) 委員会規程

【資料 6-2-4】基礎学力テスト PROG 全体傾向報告書(2019)

【資料 6-2-5】八戸学院大学 PROG テスト(令和元年 12 月 18 日実施)についての結果と概要

【資料 6-2-6】卒業時アンケート調査用紙

# (3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)

IR 機能を円滑に推進するため「IR に関する意見交換会」で継続し、IR の方針を決定する。PROG テストの結果は、教育課程編成(カリキュラム)に反映させる。またリテラシー/コンピテンシーに関する各指標の学修成果を評価するため、3 年次においても PROG テストを実施する。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「卒業時アンケート調査用紙」の回収率が低かったため、次年度以降は回収率を高められるよう検討を行い、改善を図っていく。

# 6-3. 内部質保証の機能性

- 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み の確立とその機能性
- (1) 6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

- (2) 6-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、学長の責任のもと、学部および学科、各種委員会において、毎年度、事業計画書と事業報告書を作成し、事業報告書の内容を踏まえて次年度の事業計画書を作成している。この事業計画書と事業報告書は、PDCAサイクルを意識した様式・内容となっており、内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みが確立されている。

また、平成 31(2019)年1月に自己点検評価委員会が学科単位の三つのポリシーに基づく PDCA サイクルを確認するためのチェックシートを作成し、同年2月20日に実施した「自己点検評価書作成に係る説明会」において、全教職員と内部質保証の重要性を確認した。これにより、各学科における三つのポリシーを起点とした内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みが確立された。令和元(2019)年度は、学科長主導のもと、各学科でチェックシートが作成され、内部質保証のための PDCA サイクルは機能している。

本学における各種委員会は、各センター(教育センター、学生支援センター、キャリア支援センター)の管轄下に設置されており、各種委員会で自主的・自律的な自己点検・評価を実施していることから、PDCAサイクルの機能性は十分なものとなっている。

大学全体の PDCA サイクルについては、自己点検評価委員会が「自己点検評価書」の結果に基づき、改善すべき事項を提言として取りまとめ、大学評価統括本部で報告していた。 大学評価統括本部は、この提言について検証を行い、検証結果に基づいて、学長が大学運営の改善・向上を図っていることから、大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立されるとともに機能している。

令和 2(2020)年 4 月から大学評価統括本部の廃止にともない、今後、自己点検・評価結果の検証は運営会議が担う。

- 【資料 6-3-1】令和元年度学科・委員会の事業計画書
- 【資料 6-3-2】令和元年度学科・委員会の事業報告書
- 【資料 6-3-3】平成 30 年度八戸学院大学自己点検評価書の作成説明会資料
- 【資料 6-3-4】三つのポリシーに基づく PDCA サイクルチェックシート
- 【資料 6-3-5】「平成 30 年度自己点検評価書」からの課題と提言

#### (3) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

学部長および学科長は、引き続き、関係各委員と協力し、学科ごとの三つのポリシーを 起点とした PDCA サイクルの仕組みを整備・拡充する。

また、運営会議は、本学における全学的な最高審議機関であることから、議長である学長の監督・責任のもと、大学運営の改善・向上を図るとともに、各学科において抽出された課題を大学全体のPDCAサイクルに連動させ、見直しや改善を実施する。

# [基準6の自己評価]

「内部質保証の組織体制」に関しては、自主的・自律的な大学評価を行うために「評価 規程」に基づき、大学評価統括本部および下位組織に自己点検評価委員会を設置していた。 また、学内外の様々な情報の収集・分析等を通じて、大学革命を資するために IR 委員会 を設置している。令和 2(2020)年 4 月から自己点検評価委員会と IR 委員会は、学長直轄の組織となり、責任体制が明確になっている。

「内部質保証のための自己点検・評価」に関しては、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施するため、「学則」、「評価規程」に基づき、毎年度、自己点検評価委員会が主体となり、本学の教育研究活動および管理運営などについて、全学的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は、「自己点検評価書」として学内外に公表するとともに、法人内の短期大学部と相互評価を行っている。IR 活動に関しては、「IR 委員会規程」に基づき、IR 委員会が「教育の質保証」、「エンロールメントマネージメント」に関する指標と項目を定め、データの収集と分析を行っている。令和元(2019)年度は、PROG テストおよび卒業時アンケート調査を実施し、PROG テストの結果の概要については、「八戸学院大学 PROG テスト(令和元年 12 月 18 日実施)の結果と概要」として取りまとめ、学長に提出した。

「内部質保証の機能性」に関しては、学部、学科、各種委員会において、毎年度、PDCAサイクルを意識した事業計画書および事業報告書を作成することで、PDCAサイクルの仕組みが確立されている。さらに各種委員会の事業について自主的・自律的な自己点検・評価を実施することで、各センター長と各種委員会が一体となった改善が可能となることから、PDCAサイクルの機能性は十分発揮できる。「自己点検評価書」の結果に基づいて取りまとめた提言については、大学評価統括本部で報告するとともに、この検証結果に基づき、学長が大学運営の改善・向上を図っていることから、大学全体のPDCAサイクルの仕組みが確立されるとともに機能している。